

平成30年7月から 「視覚障害」に関する

ご注意ください

身体障害者手帳の認定基準が変わります

視覚障害の認定基準に関して、日本眼科医会、日本眼科学会等より、見直すべき点があるとの指摘がありました。

その指摘を受けて医学的見地から検討を行い、平成30年7月から身体障害者手帳の認定基準を、下記の通り見直すこととなりましたので、ご注意ください。

「視力障害」の認定基準について

平成30年6月まで	見直し	平成30年7月から
両眼の視力の和 で認定	➡	<u>良い方の眼の視力で認定</u>

※ 日常生活は両眼開放で行っている等の理由によって、上記のように判定方法を変更しました。

「視野障害」の認定基準について

平成30年6月まで	見直し	平成30年7月から
ゴールドマン型視野計 による認定基準のみ	➡	ゴールドマン型視野計による認定 基準に加え、 <u>現在、普及している 自動視野計でも認定可能に。</u> (認定基準を明確化)
平成30年6月まで	見直し	平成30年7月から
2級～4級については、 視能率による 損失率によって認定	➡	視能率、損失率という用語を廃止。 <u>視野角度、視認点数を用いたより 明確な基準により認定。</u>

平成30年7月1日以降に作成された診断書・意見書を添付した申請から新たな認定基準の対象になります。

裏面に認定基準の一覧を掲載していますので、ご参照ください。

視覚障害の 具体的な 認定基準

見直し

上段 視力の和
下段 等級

【現行】

0.1												0.2 5					
0.09												0.18 5	0.19 5				
0.08										0.16 5	0.17 5	0.18 5					
0.07									0.14 5	0.15 5	0.16 5	0.17 5					
0.06							0.12 4	0.13 5	0.14 5	0.15 5	0.16 5						
0.05						0.1 4	0.11 4	0.12 4	0.13 5	0.14 5	0.15 5						
0.04					0.08 3	0.09 4	0.1 4	0.11 4	0.12 4	0.13 5	0.14 5						
0.03				0.06 3	0.07 3	0.08 3	0.09 3	0.1 4	0.11 4	0.12 4	0.13 5						
0.02			0.04 2	0.05 3	0.06 3	0.07 3	0.08 3	0.09 4	0.1 4	0.11 4	0.12 4	0.22 6	0.32 6	0.42 6	0.52 6	0.62 6	
0.01		0.02 2	0.03 2	0.04 2	0.05 3	0.06 3	0.07 3	0.08 3	0.09 4	0.1 4	0.11 4	0.21 6	0.31 6	0.41 6	0.51 6	0.61 6	
0	0 1	0.01 1	0.02 2	0.03 2	0.04 2	0.05 3	0.06 3	0.07 3	0.08 3	0.09 4	0.1 4	0.2 5	0.3 6	0.4 6	0.5 6	0.6 6	
	0	0.01	0.02	0.03	0.04	0.05	0.06	0.07	0.08	0.09	0.1	0.2	0.3	0.4	0.5	0.6	

【平成30年7月～】

良い方の眼の視力

0.1												0.2 4					
0.09												0.18 4	0.19 4				
0.08											0.16 4	0.17 4	0.18 4				
0.07										0.14 3	0.15 4	0.16 4	0.17 4				
0.06								0.12 3	0.13 3	0.14 4	0.15 4	0.16 4					
0.05							0.1 3	0.11 3	0.12 3	0.13 4	0.14 4	0.15 4					
0.04					0.08 3	0.09 3	0.1 3	0.11 3	0.12 3	0.13 4	0.14 4						
0.03				0.06 2	0.07 3	0.08 3	0.09 3	0.1 3	0.11 4	0.12 4	0.13 4						
0.02			0.04 2	0.05 2	0.06 3	0.07 3	0.08 3	0.09 3	0.1 4	0.11 4	0.12 4	0.22 5	0.32 6	0.42 6	0.52 6	0.62 6	
0.01		0.02 1	0.03 2	0.04 2	0.05 3	0.06 3	0.07 3	0.08 3	0.09 4	0.1 4	0.11 4	0.21 5	0.31 6	0.41 6	0.51 6	0.61 6	
0～ 手動弁	0 1	0.01 1	0.02 2	0.03 2	0.04 2	0.05 3	0.06 3	0.07 3	0.08 3	0.09 4	0.1 4	0.2 5	0.3 6	0.4 6	0.5 6	0.6 6	
	0～ 手動弁	0.01	0.02	0.03	0.04	0.05	0.06	0.07	0.08	0.09	0.1	0.2	0.3	0.4	0.5	0.6	

良い方の眼の視力

	ゴールドマン型視野計		自動視野計	
	I / 4 視標	I / 2 視標	両眼開放エスターマン テスト視認点数	10-2 プログラム 両眼中心視野視認点数
2 級	周辺視野角度 の総和が 左右眼それぞれ 80 度以下	両眼中心視野角度 28 度以下	70 点以下	20 点以下
3 級		両眼中心視野角度 56 度以下		40 点以下
4 級				
5 級	両眼による視野が 2 分の 1 以上欠損		100 点以下	
		両眼中心視野角度 56 度以下		40 点以下

ご不明な点、その他の詳細については、以下の担当窓口までお問い合わせください。

【問い合わせ先】
千葉市障害者自立支援課給付班
電話 043-245-5173